

平成16年7月定例会会議録

1 日時

平成16年7月15日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時45分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 村瀬 光一
委員長職務代理者 數野 美つ子
委員 砂田 清子
委員 高木 恒雄
教育長 落合 護

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎
管理部長 松本 泰彦
学校教育部長 坂口 和治
生涯学習部長 安達 美代子
生涯学習部次長 阿部 忠弘
管理部参事兼総務課長 瀬上 清司
学校教育部参事兼総合教育センター所長 松本 文化
生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修
財務課長 近藤 恒
施設課長 木村 和弘
学務課長 小湊 裕一
保健体育課長 山岸 信和
社会教育課長 河野辺 則夫
青少年課長 福地 幹夫
青少年センター所長 興津 功
飛ノ台史跡公園博物館長 山田 清
指導課長補佐 石井 和明

5 議案等

議案第28号 船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

報告事項 1 「総合教育センター所報」及び「青少年センターだより」の配布について

2 平成16年度教育講演会の開催について

3 市・県・関東・全国中学校体育大会の日程について

4 縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし2004について

6 議事の内容

【委員長】

開会宣告 午後2時

ただいまから教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

それでは、前回の教育委員会会議6月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、前回の会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第28号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」は人事に関する案件ですので、審議は非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第28号は非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第28号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」生涯スポーツ課、ご説明をお願いします。

議案第28号「船橋市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」生涯スポーツ課長より

説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員 長】

続きまして、報告事項につきまして総務課、ご説明をお願いします。

【総務課 長】

報告事項につきましては、お手元に資料を用意してございます。(1)、それから(2)につきましては、担当課から報告をさせていただきます。(3)及び(4)の報告事項につきましては、資料のとおりでございます。報告は省略させていただきます、ご意見等ございましたら、(2)の報告後にお受けしたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【委員 長】

それでは、「『総合教育センター所報』及び『青少年センターだより』の配布について」、まず初めに総合教育センター所長、報告願います。

【教育次 長】

総合教育センターと青少年センターの前に、この件について少しご説明したいと思いません。

前回の教育委員会会議でも少し触れさせていただきましたけれども、実は、昨年8月の臨時会のときに、各地域等にもPRする必要があるのではないかとのご指摘を受けました。そこで、この4月から取り組みまして、ようやく7月にその配布が実施可能になりました。詳しくは各所長から報告いたしますが、その際に、自治会連連合協議会や市役所の関係部課との連携、協力が非常に難しいところがあったけれども、各所長が真剣に取り組んでいただきましたので、まず報告をお聞き願いたいと思います。

【委員 長】

それでは、総合教育センター、青少年センター、続けてご報告をお願いします。

【総合教育センター所長】

所報の配布について報告させていただきます。

総合教育センターでは、年間5回、所報を発行しております。これまでは、主として各教育関係機関へ配布しておりました。しかし、さらに開かれた総合教育センターとして情報発信するために、今年度からその配布先を見直しました。

これまでの各教育機関のほかに、新たに船橋市内の各自治会役員の方に400部ほど配

布しました。それから、市立船橋高校の全職員に配布することにいたしました。

今後とも所報の充実を図るとともに、多くの方に愛読されるよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【青少年センター所長】

青少年センターから申し上げます。

青少年センターは、青少年の健全育成と非行防止を目的として、街頭補導活動、相談活動、環境浄化活動の業務を行っています。こうした活動を広く市民の皆さんに理解してもらうためにも、広報活動は欠かせません。

現在、広報活動としては、補導・相談の状況、補導員だより「はばたき」を学校や行政機関、補導員さんを中心に配布しておりますが、いずれも専門的な資料となっているのが現状です。

そこで、本日配付しました黄色のプリントのような、市民の皆さんに一目で青少年センターの業務について理解してもらえる青少年センターだよりを作成、配布し、青少年の健全育成について知っていただきたいと考えたものです。

当面は、自治会連合協議会や青少年の環境を良くする市民の会、公民館、青少年関係団体、それから学校などを主な対象として配布する予定でいます。

今後は、青少年の健全育成や非行防止のために、時に応じた内容を掲載し、内容の充実を図っていきたいと思います。

【委員長】

ただいまご報告がございましたけれども、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

【委員】

まず、所報は自治会で回覧板に挟んでいただくような依頼を出しているのですね。

【総合教育センター所長】

23コミュニティに役員さんが10人から15人いらっしゃるということで、その役員さんにお配りをして、役員さんから広く広報していただきたいということでお願いをいたしました。

【委員】

最近の自治会は、学校だよりをかなりタイムリーに回覧しようと努力をして、校長先生ともやり取りしているコミュニティが多いと思います。私も気をつけますけれども、広報してくださいとお願いした先まで検証するということまで目を届かせていただきたいと思います。やっつけていないようであれば、ご本人が読んだ後、回覧板に挟んでいた

だけのようなご依頼を出すというところまで目配りをしていただければと思います。

それから、青少年センターだよりは何部配布していますか。そして、これが創刊号になっていますけれども、今後どのぐらいのペースで発行なさる予定でしょうか。

【青少年センター所長】

今のところ、自治会連合協議会の理事さんのところで60部です。それから、青少年の環境を良くする市民の会の方で50部、あとは公民館等と学校数ですので、全体として800部です。今後の状況を見まして、部数は増やしていきたいと考えております。内容も、その時に合わせたものを随時掲載していきたいと思っています。

発行回数については、年間3回と考えておりますが、必要に応じて臨時号も考えております。

【委員】

そうですね。この広報活動の内容で、こういうデータが入っていたりすると、オピニオンリーダーの皆さんとかに資料として取っておいていただいて、二次的な広報にも使えますね。

というのは、例えば私なども、こういうものがあれば、これが出典だということで講師としてお話しするときに話の中に繰り入れるとか、そういう資料としてオープンにされるとか、出す側とはまた違った思いがけない効果もあつたりします。さらなる充実を期待しております。

【委員】

それに関して、これを資料として引用するというような場合に、資料としての基本的な要件について明記した方がいいと思います。

例えば、これは「船橋市青少年センター資料」とか、どのような方法で調査したとか、調査対象者についてなどを添えておく方が良いと思います。

【青少年センター所長】

この右側の円グラフになっている資料ですが、左側にありますように、これは毎年、小・中学生の児童・生徒を対象にしたアンケート調査を実施しております。その調査の結果をまとめたものでございます。これについて私どもは、小・中生意識実態調査ということで毎年冊子にして学校等に、調査後、配布させていただいております。

そういうところからとったものです。センター独自の資料でございます。

【委員】

今まで冊子で報告書として作ってきたものとは別に、今回、1枚刷りで新しく出して、

新しいところに配布するということですね。それで、創刊号ということなんですね。

【青少年センター所長】

はい。報告書の冊子は、教育関係機関とか教育関係者だけしか持っていないものです。

【委 員】

所報の表の原稿というのは、今までもかなりインパクトがあるものでした。実は私も県の教育広報とこの所報と両方書いたことがあるんですが、いまだにあのときの原稿でお話をしてくださいとか、あの原稿で講師をお願いしますというぐらいに、もう5年もたっていると思うんですけども、所報の巻頭の原稿というのは、かなり力を持っているものだと思います。歴史がそういうふうにつくってきたんだと思います。

今回の松本文化先生の原稿も、私は大変感銘を受けました。本当に子供たちにやる気や意欲をもたせるにはどうしたらよいか、どうやってモチベーションを高めていくかというところが本物の教師の役割だというようなことをお書きになられていて、我々市民が普通に読んでも非常によくわかるよい文章でした。

従来、教育に携わる方々に配布していたときの編集方針、要するに原稿依頼のときと、一般市民にも広く配布するというときに、書き手によくそのあたりをお伝えいただきたいと思います。人選から始まって、更にこの1面が力を発揮するかというところで十分にお考えいただいて、人選並びに配布対象についてよくお話ししていただき、効果をもっともっともたせられるようになるといいと思いました。

【委 員】

今まで、市立船橋高校の職員には所報を配っていなかったということでしょうか。

【総合教育センター所長】

今までは3部から5部ぐらいしか市立船橋高校には渡してなかったということですが、今年度から全職員に配布するということにしました。

【委 員 長】

ほかはよろしいですね。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

続きまして、「平成16年度教育講演会の開催について」総合教育センター、ご報告をお

願います。

【総合教育センター所長】

それでは、お手元の教育講演会要項をご覧ください。

今年度の講演会は、8月25日水曜日、市民文化ホールで行います。

講師は、落語家であり、栃木県の小山市にある中央福祉医療専門学校客員教授をされているという三遊亭楽太郎師匠です。「笑いは心の栄養剤」という演題でお話ししていただく予定です。お席を用意しておりますので、ぜひ委員さんにもご参加いただければと思います。

よろしく願いいたします。

【委員長】

この件について何かご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項3及び4については、ごらんになって何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

縄文コンテンポラリーアート展については、館長さんに少し説明していただきましょうか。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

それでは、お手元の縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし 2004 のチラシをご覧ください。

博物館の夏の恒例行事となりました。今年で4回目ですけれども、毎年夏休みの期間ということで、子供たちの参加が非常に多いです。これまでは8月いっぱいの期間だったのですが、今年は半月ほど延長して、7月24日から9月19日まで行います。

内容は、現代アートの造形作品を縄文というテーマのもとに作家の皆さんに作っていただいて、博物館の公園部分に展示をしております。

それとは別に、期間中の毎週土曜日と日曜日、チラシの右側にも内容等が書いてありますけれども、縄文体験ワークショップを、アート展に参加する作家の皆さんを講師にお迎えして、多彩な内容で開く予定でございます。

この期間中に、ご存じのように、7月24日、25日にふなばし市民まつりがありますが、7月24日に、縄文コンテンポラリーアート展の実行委員が縄文人になるということ

を前提にしながら、本町通り、宮本通りを使いましてパフォーマンスを繰り広げます。たくさんの方の皆さんが来ている中で縄文体験の1つを披露するということです。これは、この企画展のPRと飛ノ台博物館のPRも兼ねております。

【委員長】

入場料は100円ですね。皆さん、是非よろしくお願いします。

【委員】

毎回、ワークショップとか工夫を凝らして、どれも子供たちはわくわくするような内容で、皆さんの工夫とご苦労に敬意を表したいと思います。

私事ですけども、我が家の小さい者たちも大好きで、本当に楽しんで帰ってきているというのを目の当たりにしておりますので、スタッフの皆さんに、暑いですけどもどうぞよろしく、頑張ってくださいますようにと思います。

【委員長】

本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

【社会教育課長】

飯綱林間教育施設用地につきましてご報告させていただきます。

お手元に配付させていただきました、飯綱林間教育施設用地の経緯でございますが、この飯綱林間教育施設用地につきましては、昭和48年に長野県企業局から1万1,000坪、約5,200万円で購入しまして教育施設を建設する予定でございました。ところが、同年暮れのオイルショックによりまして、建設は見送られました。

その後、何回かに分けて現地調査をしてきましたけれども、その都度、売却論や周辺環境の変化によりまして先送り等の意見が出て今日に至っております。

今年の5月に監査委員から、「林間教育施設用地の利用方法については、再三指摘されていたにもかかわらず、一向に進展が見られないまま現在に至っている。ついては、売却も視野に入れた上で、関係部局と十分に協議して結論を出されるよう強く要望する」との指摘を受けました。

また、6月の第2回市議会定例会におきましても、飯綱林間教育施設用地については、「32年もの長期間放置されている遊休市有地問題に終止符を打つべき時期が来ており、有効利用検討審査委員会におきまして売却か団体への貸しつけなどの結論を出して、実行する決意があるのか」との質疑を受けております。

そこで、今月の29日に、検討審査委員会の委員によって現地を視察しまして、早急に結論を導いていきたいと思っております。

【委員 長】

何かご質問はございますでしょうか。

【各 委 員】

なし。

【教 育 長】

なければ、私から2点報告させていただきたいと思います。

今、中国の西安市から、小学生・中学生・高校生が船橋へいらしています。歓迎会や市内小・中・高等学校での交流などを行っているところです。できれば交流の様子などを教育委員さん方にも見ていただければ一番良かったのですが、大変慌ただしい日程でそれも叶いませんでした。ついこの前歓迎会をやったと思ったら、もう今日がお別れパーティーということなのです。

遅ればせながらで申し訳ありませんが、ご報告いたします。

もう1点は、カザグルマという植物についてのことでございます。

市内小学校のがけの斜面に、カザグルマという、今お配りした写真の植物が自生しています。以前から話題にはなっていたそうですが、近隣から草刈りの要望が出まして、それをやるとこのカザグルマがなくなってしまうのではないかとというのが1つでございます。

それからもう一点は、いろいろな人が来て、カザグルマを根こそぎ持っていってしまうとのことです。絶滅のおそれがあるということで、保護団体の方から保護してもらいたいという要望をいただきました。そこで、先日、文化課・施設課と一緒につぶさに見てまいりました。

この要望に対しては、県の文化課へお話をし、県立中央博物館の専門家に鑑定していただくようお願いしました。後日、教育次長と課長に行ってもらい、中央博物館の専門の方と直接話をして現地を見てもらう予定です。そして、保存・保護について協議していると考えています。結果が出るのは先になると思いますが、来年の花が咲く頃までには何とか方向を見出したいと思っております。

【委 員 長】

では、来年はぜひ視察にまいりましょう。

【委 員 長】

来年の4月の定例会でぜひ報告していただきましょう。

【委 員 長】

委員長、1つ追加で質問してよろしいですか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【委員】

夏休みにもうすぐ入るんですけども、学校ではプールを開放しますよね。先生方はどういう形でプールの管理や安全対策をなさっているのか、少し具体的にお話しいただきたいと思います。

【生涯スポーツ課長】

学校で行われますプールの指導については保健体育課長が申し上げると思いますが、全小学校と養護学校につきましては生涯スポーツ課において、学校体育施設開放事業の中でプールの開放をやっております。市内の55校をA班とB班ということで分けまして、各10日間ずつ開放しています。主な利用者については、その学校の小学生、あるいは近隣学校の小学生が主になっております。その間、学校からプールを借りまして、私どもが業者に委託して、指導員を立てて安全管理を図っているというところでございます。

それ以外に、学校で独自にプール指導を行っているところもございます。

【保健体育課長】

授業中は教科の中でのプール指導を行っておりますけれども、夏休みに、特に水泳の苦手な子を中心にプール指導を行うという計画は、全校ではありませんけれども、何校か計画しております。その場合には、学校の体育科の職員が必ず1名ではなく複数で、その監視や指導を行っております。それは、夏休み期間中毎日ではなく、ある一定期間という形で行っております。

【委員】

着衣泳も実施していますね。

【保健体育課長】

着衣泳につきましては、学習指導要領には載っていませんけれども、安全指導の一環として各学校において取り入れております。

【委員】

よくわかりました。以前、新聞記事の中でも、福岡で授業中に子供が亡くなったというケースもありますし、夏休み中、全国では必ずそういうことがありますね。委託というこ

とでありますけれども、こちら側が発注元でありますから、絶対にそういう事故がないように、念には念を入れて、管理徹底をしていただきたいと思います。船橋の子が、2学期を全員元気で迎えるということが当たり前のことでもありますから、当たり前のことが崩れないようにぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【委員 長】

よろしいですか。

【各 委 員】

なし。

【委 員 長】

それでは、他にないようですので、これで教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 午後2時45分